

びじっとグループ利用規約

第一章 総則

第1条(趣旨)

一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター(以下、「びじっと」という)は、親子交流支援団体の立ち上げおよび運営に関し、必要な知識・情報の提供、研修その他のサポート(以下、「支援サービス」という。)を行う枠組みであるびじっとグループに入会した団体または個人(以下、それぞれを「会員団体」という)に関し、その利用条件等を定めるため、以下のとおり、びじっとグループ利用規約(以下「本規約」という)を定める。

第2条(規程類)

- 1 びじっとは、本規約の一部を構成するものとして、びじっとグループ会員規程(以下「会員規程」という)を定める。
- 2 本規約、会員規程および個別のサービス利用規約を総称して、以下「本規約等」という。
- 3 本規約等において「親子交流支援事業」とは、会員規程第3条に定めるものをいう。

第3条(本規約を契約の内容とすることの表示)

本規約等は、びじっとと会員団体との間で締結される契約の内容を構成する。

第4条(本規約等の変更)

- 1 本規約等の変更は、びじっとが変更内容および効力発生日を、ホームページへの掲載、またはメールその他びじっとが指定する電磁的方法(以下「メール等」という)により会員団体へ通知することにより行う(以下「周知等」という)。
- 2 本規約等の変更は、周知等の日から30日を経過した日より効力を生じる。
- 3 会員団体が当該変更内容について合理的な理由に基づき異議を申し出た場合には、びじっとと当該会員団体は誠意をもって協議する。

第二章 免責

第5条（事業の独立性）

会員団体が実施する事業は、会員団体の責任において運営されるものであり、びじっとは、当該事業に関連して会員団体または第三者に生じた損害について、びじっとの故意または重過失による場合を除き、責任を負わない。

第6条（利用制限）

びじっとは、会員団体が次の各号のいずれかに該当する場合には、事前の通知なく、支援サービスの全部または一部の提供を停止し、または研修等で配布した資料およびびじっとグループロゴマークその他の表示の利用を制限することができる。

- (1) 本規約等に違反した場合
- (2) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
- (3) 料金等の支払債務の不履行があった場合
- (4) びじっとからの連絡に対し、30日以上合理的な返答がない場合
- (5) その他、本規約等の趣旨に照らし、支援サービスの利用が適当でないとびじっとが合理的に判断した場合

2 前項第4号に該当する場合であっても、びじっとは、原則として利用制限を行う前に、相当期間を定めて是正の機会を与える。

第7条（支援サービス提供の停止等）

びじっとは、天災地変、停電、システム障害その他不可抗力により支援サービスの提供が困難となった場合には、会員団体に事前に通知することなく、支援サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができる。

第8条（保証の否認）

びじっとは、支援サービスについて、事実上または法律上の瑕疵（安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定目的適合性、セキュリティ等を含む）がないことを、明示的にも黙示的にも保証するものではない。

第9条（免責）

1 びじっとは、本規約等の変更、支援サービスの利用、利用制限、停止また

は中断等により会員団体に生じた損害について、法令により免責が認められない場合を除き、責任を負わない。

2 前項の定めによらず、びじっとの過失による債務不履行または不法行為により会員団体に損害が生じた場合の損害賠償額は、当該損害が発生した月における会員団体の利用料相当額（年払いの場合は月割額）を上限とする。

第三章 プライバシーポリシー・苦情

第 10 条(プライバシーポリシー)

1 びじっとは、びじっとグループ運営及び支援サービス提供に関連してびじっとが知り得た情報の管理及び取扱いについて、個人情報の保護を重要な社会的責務と認識し、個人情報保護方針を定め、個人情報の取扱い、管理、維持に努める。

個人情報保護方針：<https://npo-visit.net/privacypolicy>

第 11 条(苦情)

1 支援サービスを利用するにあたり苦情のある会員団体は、びじっと指定の以下の電子メールアドレス宛に苦情申出をすることができる。

苦情申出時は、件名を「苦情申出書」とする。

メールアドレス：visit.contact.japan@gmail.com

2 びじっとは、前項に規定する申出を受けたときは、社内規定に従い調査対応を行う。

3 びじっとは、調査対応の結果を苦情の申出をした会員団体にメール等又は口頭により通知する。

4 苦情申出書や苦情対応に関する記録は、苦情受付簿に編綴する。

5 苦情受付簿は、非公開とする。

6 びじっとは、苦情受付簿を施錠できる保管庫において、苦情処理が完了した日から5年間保管する。

第 12 条 (準拠法・裁判管轄)

本規約等に関して生じた一切の紛争につき、日本法を準拠法とし、第一審の管轄裁判所をびじっとの本店所在地を管轄する地方裁判所とする。

附則

(施行期日等)

この規約は、2026 年 1 月 20 日から施行する。

改訂履歴

改定日	R e v	改定理由
2026/1/20	1	初版